

## Ⅱ 東山交通対策の実施概要について

今年度は、昨年度と同様に、「住民や観光客が安全で快適に歩けるまちづくり～住民と行政とのパートナーシップ～」を目標に、東山地区の交通問題の解決を目指して、東山交通対策を実施しました。また、段階的な対応を図ることを基本方針とし、広域的な事前広報も含めた「広域的な交通対策」、交通の集中が著しい東山地区へ自家用車を流入させない「東山周辺地区での交通対策」、東山地区内へ進入してきた自家用車への対応と歩行者の安全確保を図る「東山地区内での交通対策」を実施しました。交通対策は、観光ピーク期である11月22日（土）、23日（日）、24日（月・休）、29日（土）、30日（日）の5日間を中心に実施しました。

### 【平成20年度東山交通対策の全体構成】

#### 広域的な交通対策

1. 公共交通の利用促進に向けた事前広報、PRの実施

#### 東山周辺地区での交通対策

2. 東山地区へのアクセスにより利便性の高いパーク＆ライド駐車場の利用促進による流入抑制
3. 東大路通の通過交通車両の迂回誘導
4. 鉄道駅にアクセスするシャトルバスの運行による利便性向上

#### 東山地区内での交通対策

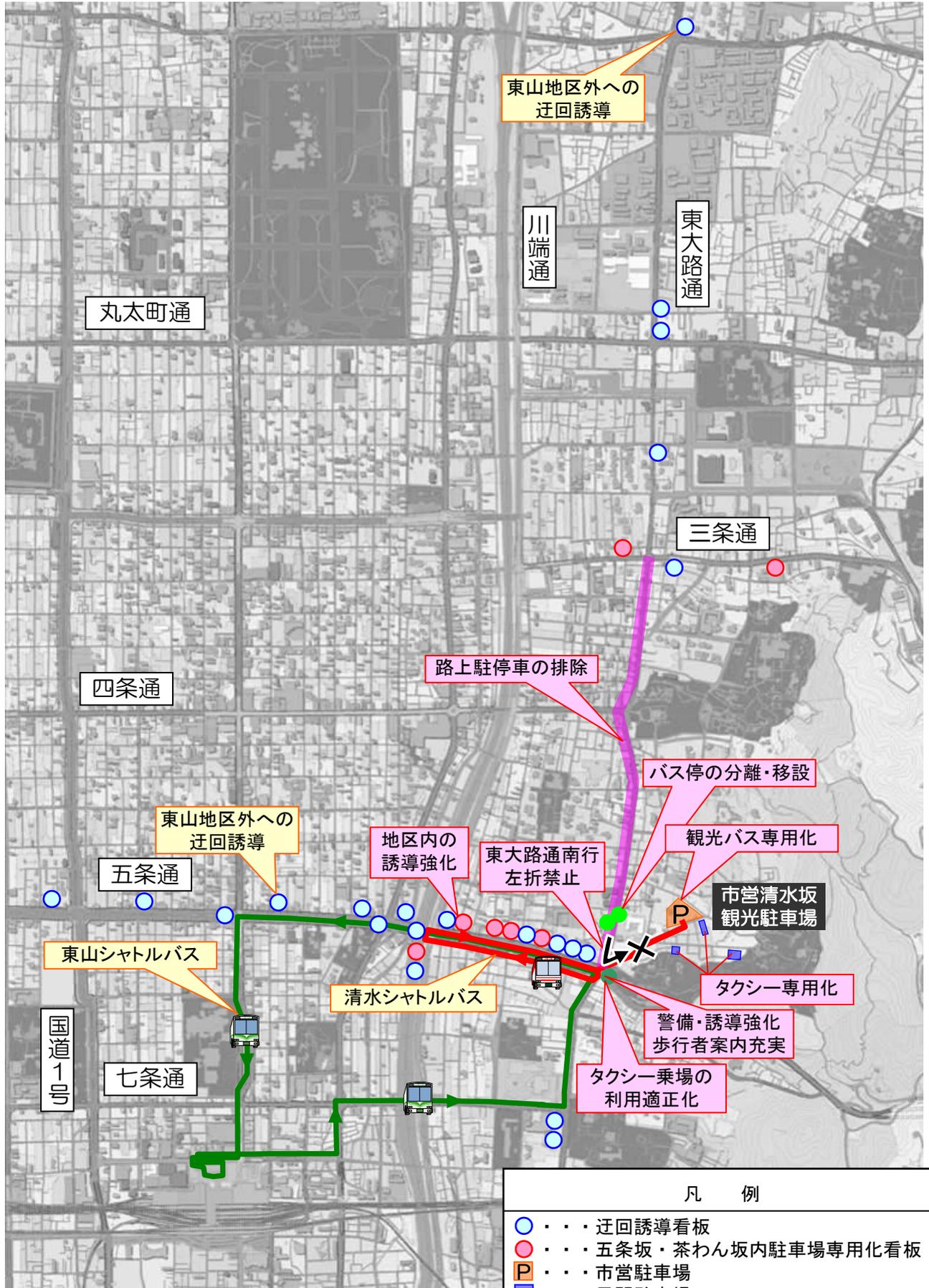
5. 五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化による五条坂への流入抑制
6. タクシー乗場の利用適正化による交通阻害要因の排除
7. 東山地区内での誘導強化による交通円滑化
8. 東大路通南行き車両の左折禁止による歩行者の安全性確保と五条坂への流入抑制
9. 東山地区における警備・誘導の実施
10. バス停の分離・移設による歩行者の快適性の向上と交通円滑化
11. 路上駐停車の排除による交通の円滑化
12. 歩行者に対する案内の充実と安全確保の充実

#### 東福寺周辺での交通対策

【平成 20 年度東山交通対策の実施概要】

対策名称		対策内容	エリア			
			出発前	経路途中	地区内	
広域的な 交通対策	①	公共交通の利用促進に向けた事前広報・PRの実施	・ポスター、チラシ、インターネット等の情報媒体を効果的に活用し、交通対策の実施と公共交通の利用促進について事前から広範囲にPRを行う。	○	○	
東山周辺地区での交通対策	②	東山地区へのアクセスにより利便性の高いパーク＆ライド駐車場の利用促進による流入抑制	・京都市内の3エリアに臨時の駐車場を設けてパーク＆ライドを実施する。 ・市内中心部への自家用車の流入抑制を図るため、24時間対応の丹波口パーク＆ライド、大津市パーク＆ライド、京阪本線橋本駅パーク＆ライド及び長岡京市パーク＆ライドと連携した取組を実施する。また、11月の1箇月間にわたり、民間店舗等の協力を得て大型商業施設等を活用したパーク＆ライドを実施する。		○	
	③	東大路通の通過交通車両の迂回誘導	・看板の設置により、東大路通の通過交通車両を東山地区外へ誘導するとともに、五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化の情報を提供する。		○	
	④	鉄道駅にアクセスするシャトルバスの運行による利便性向上	・平成19年度に引き続きJR京都駅と東山地区とを連絡する交通局による東山シャトルバスを、また京阪電鉄清水五条駅と市営清水坂観光駐車場とを連絡する京阪バスによる清水シャトルバスを運行する。清水シャトルバスについては有料運行を実施する。		○	
	⑤	五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化による五条坂への流入抑制	・秋の交通対策期間中に市営清水坂観光駐車場を観光バス専用化、清水寺門前駐車場、パークファースト、キリン24をタクシー専用化とする。			○
東山地区内での交通対策	⑥	タクシー乗場の利用適正化による交通阻害要因の排除	・市営清水坂観光駐車場前のタクシー乗場を清水寺門前駐車場内に移動するとともに、大谷本願前のタクシー乗場を閉鎖する。			○
	⑦	東山地区内での誘導強化による交通円滑化	・看板、横断幕の設置により、東山地区へ向かう自家用車に対し、五条坂・茶わん坂内の駐車場が観光バス及びタクシー専用化であることを周知するとともに、東山地区外への誘導を行う。			○
	⑧	東大路通南行き車両の左折禁止による歩行者の安全性確保と五条坂への流入抑制	・東大路通南行きから、五条坂への左折進入を禁止する。			○
	⑨	東山地区における警備・誘導の実施	・五条坂に交通誘導員を配置するとともに、東山五条交差点をはじめとした歩行者が集中する主要なポイントに交通誘導員を配置する。			○
	⑩	バス停の分離・移設による歩行者の快適性の向上と交通円滑化	・東大路通北行の五条坂バス停を系統別に分離するとともに、南行の五条坂バスについては、北側へ約200m移設する。			○
	⑪	路上駐停車の排除による交通の円滑化	・東大路通において入出荷等の荷捌きへの協力依頼を行うとともに、駐車監視員活動ガイドラインに基づく東山警察署の指導を強化する。			○
	⑫	歩行者に対する案内の充実と安全確保の充実	・観光ボランティアを募り、東大路通において案内チラシ配布等による歩行者案内を実施する。			○
東福寺周辺での 交通対策	⑬	東福寺周辺での交通対策	・東福寺周辺に駐車する観光バス対策として、臨時待機場を開設し、九条陸橋上で誘導を行う。 ・九条陸橋本町通周辺で臨時交通規制を実施する。			○

【平成 20 年度東山交通対策の概要図】



凡 例	
○	迂回誘導看板
●	五条坂・茶わん坂内駐車場専用化看板
P	市営駐車場
■	民間駐車場
□	東山周辺地区での交通対策
□	東山地区内での交通対策

## II-2 交通対策の実施概要

### 1 東山交通対策の周知について

#### (実施概要)

自家用車の流入抑制及び交通対策の周知徹底を目的として、様々な媒体を活用し、可能な限り広範囲に周知・PRを行いました。

#### (1) ポスターの掲示

- ・パーク＆ライドの周知ポスターを鉄道駅及び高速道路サービスエリア・パーキングエリアに掲示しました。

#### (2) チラシの配布

##### ●パーク＆ライド駐車場の案内チラシの配布

- ・高速道路インターチェンジ出口料金所に加え、主要なサービスエリア及びパーキングエリアにおいてチラシの配布を行いました。

##### ●地元住民への交通対策内容の周知

- ・10月の中下旬に交通対策を周知するチラシを配布し、地元住民への周知徹底を図りました。

#### (3) インターネットによる情報提供

#### 【地元配布チラシ】

住民や観光客の皆様が安全で快適に歩けるまちづくりを目指して

◆◆◆ 東山地区 11月の交通対策のお知らせ ◆◆◆

京都府では、秋の観光シーズンにおける東山地区の様々な交通問題を解決するために、東山道路、京奈和線、交通事業及びバス路線などで構成する東山交通対策研究会(仮称)を設立し、地元の皆様との協力を促して、交通の円滑化に向けた取組を推進しています。

東山交通対策研究会では、東山地区の観光地としての魅力を向上させるための施策として、交通対策の周知徹底に向けて「住民や観光客が安全で快適に歩けるまちづくり」住民と観光客とのパートナーシップを推進し、交通対策の推進と自動車交通の抑制・分散による地元内交通の円滑化のため、周知に引き続き交通対策を実施します。

各種の解理解、御協力をお願いいたします。

**実施概要**

実施日 11月22日(土)、23日(日)、24日(月・休)、28日(土)、30日(日)  
実施時間 午前7時から午後7時  
主な対象地域 松園交差点から高野交差点を中心とする東大路通周辺地区

★主な取組

**東山五条交差点周辺での交通対策**

東山五条交差点での円滑な交通を確保するために・・・

- 南次郎交差点周辺は「荷か入専用化」、清水寺門前駐車場、パークフォレスト及びびわの池を「タクシー専用化」とします。
- 三軒宮を対向北東入路通行から片側、馬辺山道への左折進入を禁止します。

実施期間: 11月22日(土)、23日(日)、24日(月・休)、28日(土)、30日(日)  
実施時間: 駐車場の敷地内(タクシー専用化) 午前7時から午後7時  
東大路通通行から五条坂、馬辺山道への左折禁止 正午～午後7時

#### 【ポスター・パンフレットイメージ】

パーク＆ライド京都

秋の京都のりかえ駐車場

日時 平成20年 11/22(土) 23(日) 24(月・休) 29(土) 30(日) 5日間のみ  
西大路三条エリア、松園エリア 9:00～18:00 / 五軒宮エリア 9:00～20:00

車を置いて、電車で行こう。

エコで回ろう!! 京都観光  
Let's make a tour with eco. Sightseeing in Kyoto.

詳しくはホームページをご覧ください。  
http://www.e-arashiyama.com

パーク＆ライド京都

秋の京都のりかえ駐車場

日時 平成20年 11/22(土) 23(日) 24(月・休) 29(土) 30(日) 5日間のみ  
西大路三条エリア、松園エリア 9:00～18:00 / 五軒宮エリア 9:00～20:00

車を置いて、電車で行こう。

エコで回ろう!! 京都観光  
Let's make a tour with eco. Sightseeing in Kyoto.

嵐山へは 東山へは

嵐山へは 220円(税込) 東山へは 100円(税込)

嵐山へは 55円 東山へは 32円

時間営業 (年中無休)

1,000円

35円 37円

エコで回ろう!! 京都観光  
http://www.e-arashiyama.com/ TEL 075(222)3483

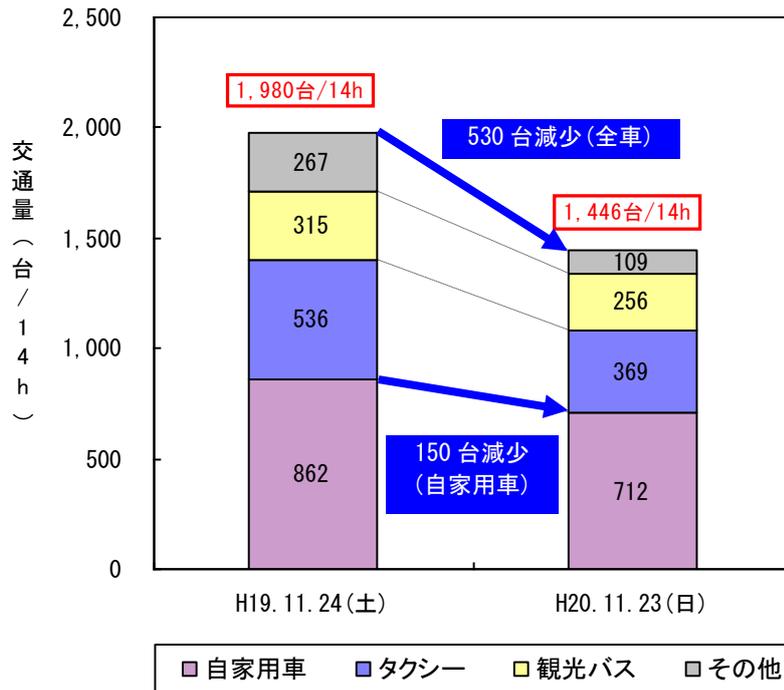


(交通状況の変化について)

● 渋滞長及び所要時間などが減少

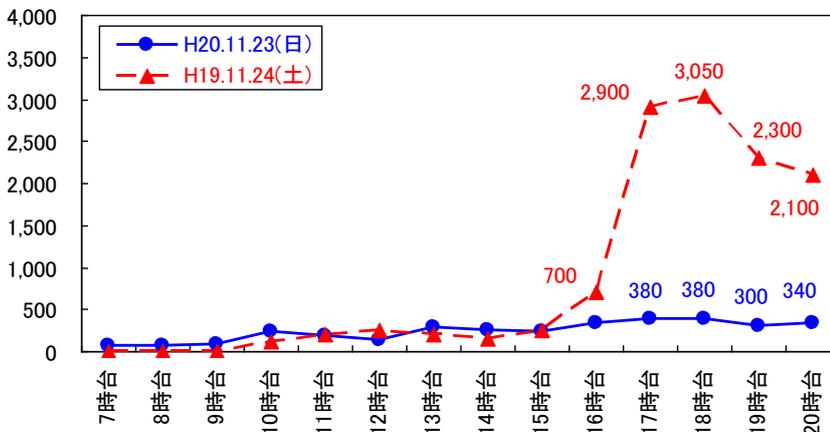
- ・ 各種の交通対策を実施した結果、昨年度に比べ、五条坂へ流入する交通量が減少しました。
- ・ 五条坂内に流入する交通量が減少したこと等により、東大路通の南進で昨年度よりも旅行時間、渋滞長が減少しました。

【五条坂流入交通量の車種別経年比較(H19-H20)(7時~21時)】



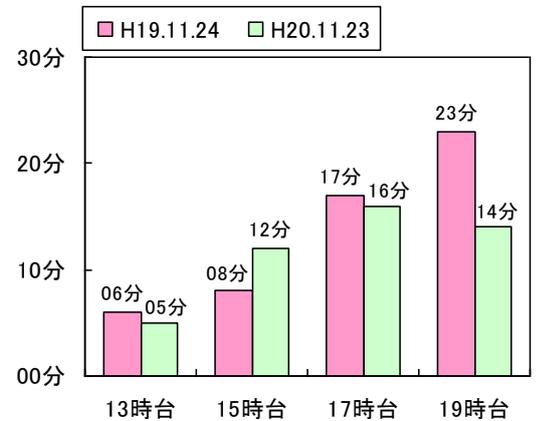
【東山五条交差点を先頭とした

東大路通南進の渋滞長】



【東大路通南進

(丸太町通~五条通)の所要時間】



### 3 路上駐停車の抑制及び歩行者に対する案内の充実

#### (実施概要)

路上駐停車による交通阻害要因を排除するとともに、路線バスの円滑な運行を図るため、東山署の協力を得て路上駐停車の取締りを強化しました。また、同取組と併せ、東大路通の観光客への案内の充実を図り、東大路通からの歩行者の分散と歩行者の利便性・快適性の向上を図りました。

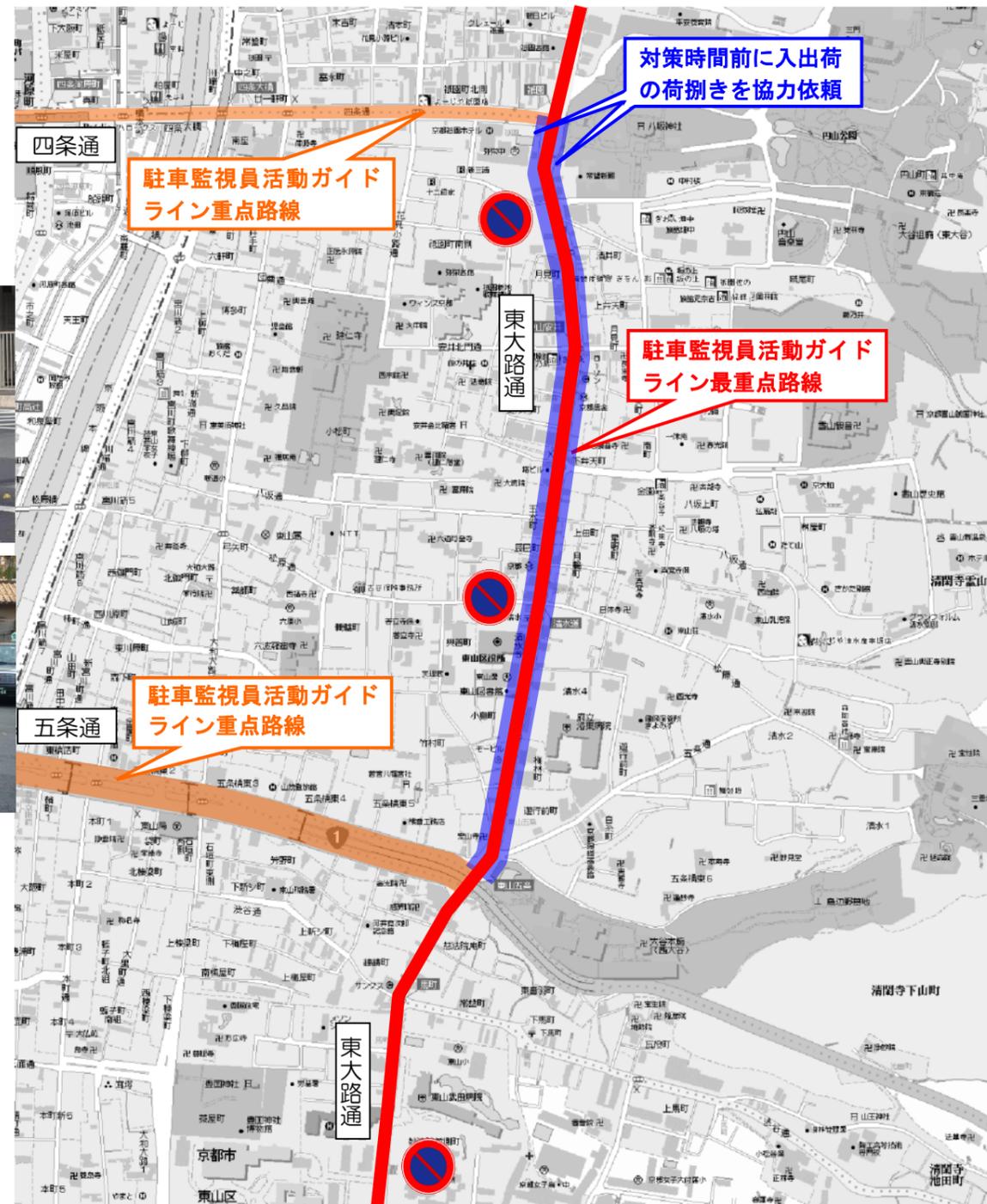
#### ●路上駐停車の抑制

- 路上駐停車による交通阻害要因を排除し、東大路通の有する本来の交通容量を確保するため、東山署の協力を得て、警察官、駐車監視員による取締り及び指導を強化しました。
- なお、取締りを強化する路線は、駐車監視員活動ガイドライン重点路線の東大路通及び駐車監視員活動ガイドライン重点路線の四条通、五条通としました。

#### 【取組の様子】



【東山地区の路上駐停車取締り強化エリア】



#### ●歩行者に対する案内の充実

- 「歩行者案内マップ」を観光客に配布するとともに、東大路通沿道に観光案内所を設置しました。

#### 【取組の様子】



#### 【配布した案内マップ】

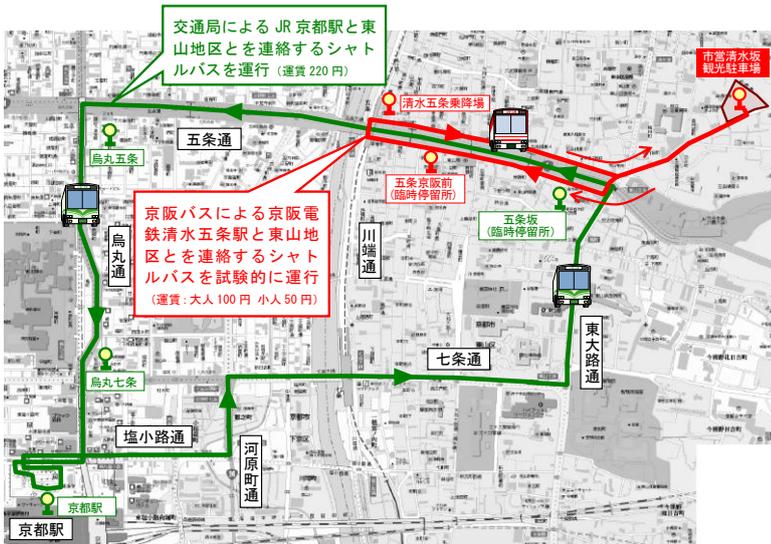


## 4 鉄道駅にアクセスするシャトルバスの運行

### (実施概要)

- ・鉄道駅から東山地区への利便性を向上し、自家用車から公共交通機関への転換を促進するため、昨年度に引き続き、JR 京都駅と東山五条を結ぶ東山シャトルバスを運行しました。また、京阪電鉄清水五条駅と市営清水坂観光駐車場を結ぶ清水シャトルバスを運行しました。

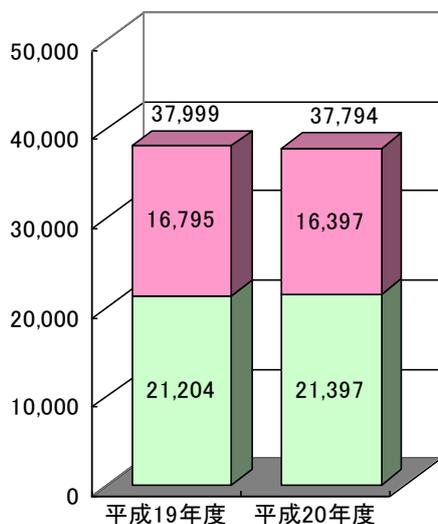
【シャトルバス運行ルート】



【シャトルバス利用者の状況】



【シャトルバス利用者の経年変化】



【平成20年度のシャトルバス利用者の推移】

